



令和3年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和3年11月19日（金）開会

令和3年11月19日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和3年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（11月19日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 会議録署名議員の指名	4
日程第3 会期の決定	4
日程第4 諸般の報告	4
日程第5 議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて	5
野志広域連合長の提案説明	5
表決	5
日程第6 認定第1号 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について	5
松木事務局長の提案説明	6
飯尾監査委員の決算審査結果報告	7
表決	7
日程第7 議案第10号・11号（2件一括上程）	8
松木事務局長の提案説明	8
表決	8
日程第8 議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について	9
松木事務局長の提案説明	9
表決	9
閉議	10
野志広域連合長の閉会挨拶	10
閉会（午後1時57分）	10

令和3年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第8号

令和3年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和3年11月9日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 令和3年11月19日（金）午後1時30分
- 2 場 所 松山市南堀端町6番地16
東京第一ホテル松山 2階 コスモホール

令和3年11月19日（金曜日）

議事日程 第1号

11月19日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第9号 愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第6

認定第1号 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第7

議案第10号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第11号 令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第8

議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件**日程第1**

議席の指定

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第9号

日程第6

認定第1号

日程第7

議案第10号

議案第11号

日程第8

議案第12号

出席議員（17名）

1番	松原剛史	2番	梅岡伸一郎
3番	若江進	4番	菅泰晴
9番	近藤司	11番	越智三義
12番	藤田節雄	13番	二宮隆久
14番	武智邦典	16番	管家一夫
17番	加藤章	19番	河野忠康
20番	岡本靖	21番	佐川秀紀
23番	小泉和也	24番	村尾重利
25番	芝照雄		

欠席議員（8名、欠員1名）

5番	土居忠博	6番	堀田順人
7番	岡原文彰	10番	藤田幸正
15番	吉田善三郎	18番	上村俊之
22番	小野植正久	26番	清水雅文

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野 志 克 仁	副広域連合長	高 門 清 彦
監 査 委 員	飯 尾 隆 哉	会 計 管 理 者	橘 川 浩 司
事 務 局 長	松 木 晶 裕	事務局次長兼総務課長	高 市 直 樹
事 業 課 長	越 智 政 徳		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	石 川 徹	資格管理係長	中 本 辰 也
医療給付係長	竹 内 義 幸	保健事業係長	本 郷 紀 子

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○若江進議長 ただいまから、令和3年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

さて、国では、マイナンバーカードの健康保険証利用を、令和3年10月20日から本格的に開始をしています。この制度では、正確な資格情報を医療機関へ提供できることに加え、本人の同意のもとで、限度額適用認定証としての利用や、過去に処方された薬や特定健診の情報を医師や薬剤師に提供できるなど、被保険者の皆さんの利便性や健康維持に役立つ制度となっています。当広域連合といたしましても、これらのメリットを、被保険者の皆さんに、分かりやすく周知・啓発し、市や町とも連携を図りながら、マイナンバーカードの普及促進にも協力していきたいと考えております。

そのようなことで、今議会には、監査委員の選任同意、決算認定、条例改正案の他、マイナンバーカードの申請勸奨事務委託料の補正を含む補正予算案を提出させていただいております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願いを申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○若江進議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

去る10月29日に、宇和島市議会におきまして、岡原文彰議員が再選出されておりますので、御報告いた

します。

以上で、報告を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○若江進議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○若江進議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、お手元配布の議席一覧表のとおり指定いたします。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において17番加藤議員、19番河野議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを

送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 9 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第5、議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任されておりました橋本顯治氏が、令和3年9月30日をもって任期満了に伴い退任されたことから、その後任の監査委員として、岡原文彰氏を選任いたしたく提案を申し上げる次第でございます。

同氏の略歴を申し上げますと、平成25年9月に宇和島市議会議員に就任された後、平成29年9月には宇和島市長に就任され、現在2期目を務めておられます。

したがって、地方自治に関する知識、経験とも豊富で当広域連合の監査委員として適任と存じますので、よろしく御同意のほどをお願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第9号「愛媛県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定いたしました。

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第6、認定第1号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 認定第1号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくため提案するものでございます。それでは、各会計の決算概要につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊になっております「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」をご覧ください。

まず初めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について御説明いたします。

2ページ、3ページをお開きください。

令和2年度一般会計の歳入合計額は2億1,649万1,051円でございます。

続きまして4ページ、5ページをお開きください。

一般会計の歳出合計額は2億636万2,592円でございます。歳入歳出差引残額は1,012万8,459円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

令和2年度特別会計の歳入合計額は2,208億7,785万7,154円でございます。

続きまして10ページ、11ページをお開きください。

特別会計の歳出合計額は2,073億1,386万8,998円でございます。歳入歳出差引残額は135億6,398万8,156円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書に沿って主な項目を御説明申し上げます。

14ページ、15ページをお開きください。

一般会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の収入済額2億508万9,408円は、各市町から納付いただいた事務費負担金でございます。

18ページ、19ページをお開きください。

一般会計、歳出の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」18節「負担金、補助及び交付金」1億9,342万7,200円は、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などでございます。

24ページ、25ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」の収入済額は361億8,902万5,398円でございます。その主な内訳は、1目「保険料等負担金」が186億5,622万1,559円、2目「療養給付費市町負担金」が173億3,345万1,306円などでございます。次に、2款「国庫支出金」の収入済額は、775億9,378万5,499円でございます。その主な内訳は、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」が555億9,634万6,984円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」が207億1,316万4,000円でございます。

26ページ、27ページをお開きください。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の収入済額は、163億137万7,964円でございます。

28ページ、29ページをお開きください。

4款「支払基金交付金」の収入済額は、829億6,450万8,000円でございます。これは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。また、6款「繰越金」の収入済額63億9,674万109円は、前年度から繰越されたものでございます。

32 ページ、33 ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、歳出の1款「総務費」の支出済額は、2億4,098万5,144円でございます。これは、事務的経費に係る支出でございます。

34 ページ、35 ページをお開きください。

2款「保険給付費」の支出済額は、2,031億2,431万2,324円で、その主なものは、1項「療養諸費」、1目「療養給付費」1,918億6,699万8,915円で、診療報酬などを、医療機関等に支出したものでございます。

36 ページ、37 ページをお開きください。

4款「保健事業費」の支出済額は、3億4,904万1,078円で、被保険者の健康診査に要した費用などについて、支出したものでございます。

40 ページ、41 ページをお開きください。

6款「諸支出金」の支出済額は、35億4,776万1,000円で、令和元年度の療養給付費負担金等の精算に伴い、国や市町等へ償還金を支出したものでございます。

以上が令和2年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

またあわせて、令和2年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。飯尾監査委員。

[飯尾監査委員 登壇]

○飯尾隆哉監査委員 監査の御報告を申し上げます。

令和3年6月30日付けで広域連合長から審査に付されました「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」について、令和3年8月30日まで慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○若江進議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定第1号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。



議案第10号・11号



○若江進議長 次に、**日程第7、議案第10号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第11号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」**の2件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第10号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第11号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、一括して御説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊になっております補正予算説明書をお手元にご用意お願いいたします。

まず、市町事務費負担金の精算に伴う予算について御説明申し上げます。愛媛県後期高齢者医療広域連合関係市町負担金規則の規定に基づき、令和2年度に各市町から納付いただいた市町事務費負担金の精算を行ったところ、超過納付となりましたので、令和3年度の市町事務費負担金で調整するため、事務費負担金を減額し、その財源措置として繰越金を計上するものでございます。

説明書の2ページをお開きください。

一般会計につきましては、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」を912万8千円減額し、2款1項1目「繰越金」を912万8千円増額補正するものでございます。

説明書の5ページをお開きください。

特別会計につきましては、1段目の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を3,364万5千円減額し、3段目の6款1項1目「繰越金」を3,364万5千円増額補正するものでございます。

続きまして、マイナンバーカード交付申請勸奨業務に伴う予算について御説明申し上げます。この業務は、国の要請に従いまして、マイナンバーカード未取得である被保険者に対し、マイナンバーカード交付申請書を作成し、送付する業務を行うものでございます。

説明書の5ページを御覧ください。

この業務に係る財源は、全て国が措置することとなっておりますので、歳入予算につきましては、2段目に記載しております2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」を4,629万9千円増額いたします。

歳出予算につきましては、説明書の6ページを御覧ください。

1款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」を4,629万9千円増額補正し、業務を行いたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第10号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第11号「令和3年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢

者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議 案 第 1 2 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第8、議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の9ページをお開きください。

本案は、人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告に従い、愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の期末手当の額を改定するため、提案するものでございます。改定内容につきましては、まず、第1条において令和3年12月1日を基準日として支給する期末手当について、現行の100分の127.5から100分の112.5に改めます。次に、第2条において令和4年4月1日以降を基準日とする期末手当について、100分の120に改めるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○若江進議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様には、適切なるご決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

来年度は、国が決定いたしました新たな窓口負担割合の導入に加えて、2年に一度の保険料率の改定も行われます。当広域連合におきましては、安定した制度運営のために、20市町としっかりと連携を図りながら、可能な限り、早い時期から準備作業に取り組むとともに、被保険者の皆様の立場に立った周知・広報活動に努めてまいります。

議員の皆様には、引き続きの御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○若江進議長 これをもちまして、令和3年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

午後1時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 若江 進

議員 如藤 章

議員 河野 忠康